

次のとおり、公募により企画提案を募集し、その内容を審査して最良の提案をした者を選定し随意契約の相手方とする手続（以下「公募型プロポーザル方式」という。）を実施する。

令和5年(2023年)12月15日

北海道知事 鈴木 直道

## 1 公募型プロポーザル方式に付す事項

### (1) 業務名

北海道どさんこプラザ有楽町店管理運営業務

### (2) 業務内容

首都圏を中心とした道産品の販路拡大を図るため、道産品や流通業に関する専門知識と、新規販路開拓への意欲等を有する者に、道産品のアンテナショップ「北海道どさんこプラザ有楽町店」の管理運営業務を委託する。

### (3) 委託期間

令和6年(2024年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日まで

(特に違約事項等がなければ、令和9年(2027年)3月31日まで毎年自動更新の予定)

### (4) 履行場所

北海道どさんこプラザ有楽町店（東京都千代田区有楽町2-10-1）

## 2 公募型プロポーザル方式に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 法人若しくは法人以外の団体（以下「法人等」という。）又は複数の法人等で構成する連合体（以下「コンソーシアム」という。）であること。

(2) 法人等及びコンソーシアムの構成員は、次の要件を全て満たしていること。

ア 道内に本社又は事業所等（本事業を実施するために設置する場合を含む）を有する法人、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）に基づく特定非営利活動法人又は法人以外の団体であること。ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団又は暴力団員の統制下にある法人等を除く。

イ 地方自治法施行令第167条の4第1項各号に掲げる者（未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は含まれない。）でないこと。

ウ 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。

エ 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

オ 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

カ 暴力団関係事業者等でないこと。

キ 次に掲げる税を滞納している者でないこと。

(ア) 道税（個人道民税及び地方消費税を除く。以下同じ。）

(イ) 本社が所在する都府県の事業税（道税の納税義務がある場合を除く。）

(ウ) 消費税及び地方消費税

ク 次に掲げる届出の義務を履行していない者でないこと（当該届出の義務がない場合を除く。）。

(ア) 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出

(イ) 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出

(ウ) 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出

ケ コンソーシアムの構成員が、法人等又は他のコンソーシアムの構成員として、この入札に参加する者でないこと。

- (3) コンソーシアムにおいては、(2)の要件の他、コンソーシアムを構成する法人等の間に明確な契約が存在すること。

### 3 参加表明書の提出

- (1) 公募型プロポーザル方式に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、参加表明書及び添付資料を提出し、2に掲げる資格を有するかどうかの審査を受けなければならない。

ア 提出期限 令和6年(2024年)1月4日(木) 午後5時必着

イ 提出場所 北海道経済部食関連産業局食産業振興課マーケティング係  
郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目  
電話番号 011-204-5766

ウ 提出方法 持参または郵送(特定記録、簡易書留、書留のいずれかによる)により、1部を提出。持参の場合、受付時間は、土日及び祝日を除く平日の9時から17時までとする。

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を通知する。

### 4 プロポーザル実施説明書の交付に関する事項

下記(2)の交付場所で交付する。

(1) 交付期間 令和5年(2023年)12月15日(金)～令和6年(2024年)1月4日(木)

(2) 交付場所 3の(1)のイに同じ。

### 5 企画提案書の提出期限、場所及び方法

(1) 提出期限 令和6年(2024年)2月6日(火) 正午必着

(2) 提出場所 3の(1)のイに同じ

(3) 提出方法 3の(1)のウに同じ

### 6 提案の無効

公募型プロポーザル方式に参加する者に必要な資格を有しない者の提出した提案は、無効とする。

### 7 最良の提案をした者の選定方法

あらかじめ定めた審査基準及び審査方法により、提出された提案書を評価し、最良の提案をした者(以下「特定者」という。)を選定する。

### 8 契約手続

特定者の選定後、別途法令の規定により契約手続を行う。

### 9 公募型プロポーザル方式に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道経済部食関連産業局食産業振興課マーケティング係 担当：吉田

(2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目(〒060-8588)

(3) 連絡先 電話番号 011-204-5766

### 10 その他

(1) 提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者の負担とする。

(2) 審査結果及び特定者名は、公表する。

(3) 詳細は、プロポーザル実施説明書による。